

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和4年10月14日（金）

2 確認箇所

2号機原子炉建屋西側

3 確認項目

2号機原子炉建屋排気設備ダストモニタ高警報発生事象の対応状況

4 確認結果の概要

9月27日に2号機原子炉建屋排気設備ダストモニタにおいて、放射線量が上昇したことを示す高警報が発生した。原因を調査した結果、同時時間帯に実施していた高線量ガレキ^(※)を収納したコンテナ（以下「高線量コンテナ」という。）の運搬作業による一時的な上昇によるものと判断された。

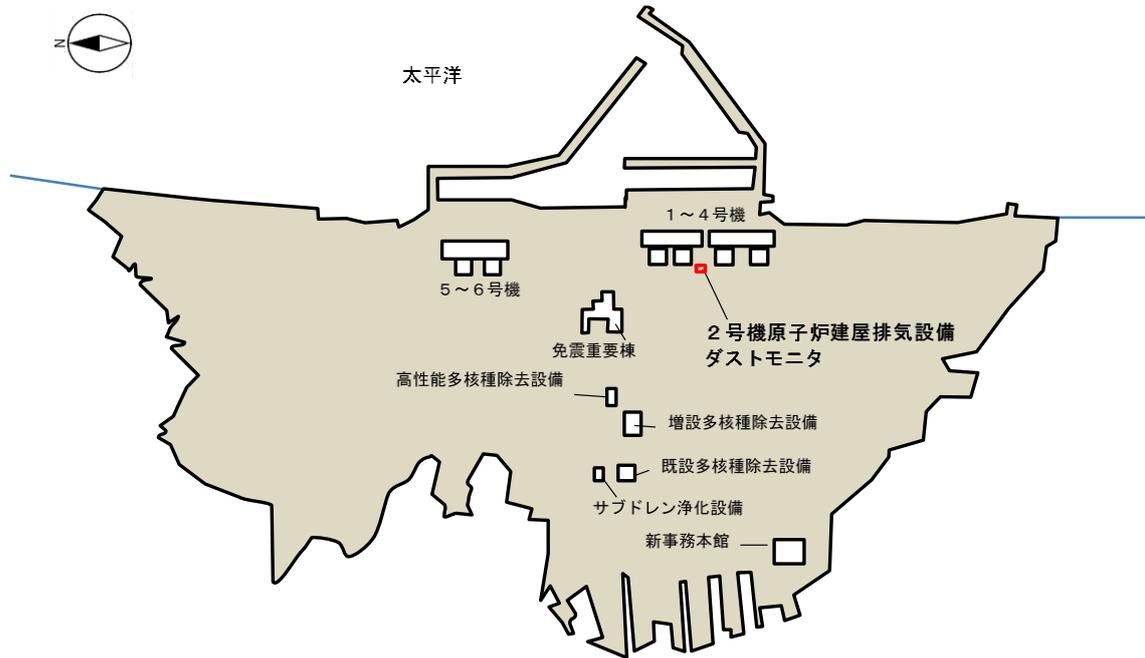
東京電力によると高線量コンテナの運搬作業は今後も引き続き実施する予定であり、同様の事象が再発しない対策を検討するとしていた。

今回、対策が完了したとの連絡を受けたことから、東京電力の担当者から原因と対策について聴取するとともに、現場において状況を確認した。

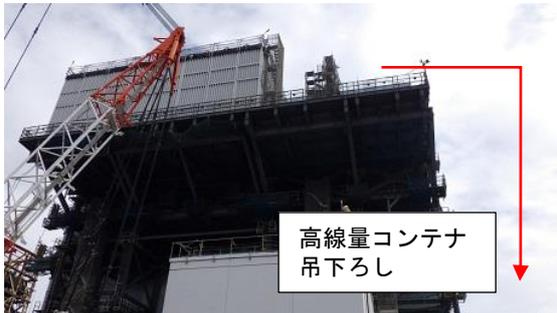
<以下、東京電力担当者からの聴取内容>

- ・当該ダストモニタの指示値上昇は一時的なものであり、構内に設置している他のダストモニタ及びモニタリングポストの指示に異常がないことから、放射性物質を含むダストの飛散はなく、環境に影響がないことを確認した。
- ・指示値が上昇した時間帯に高線量コンテナを2号機の西側構台から吊下ろし、ダストモニタから約5メートルの場所に仮置きしていた。ダストモニタがγ線を測定しているため、高線量コンテナからのγ線の影響により指示値が上昇した。（写真1）
- ・同様の事象を発生させない対策として、当該ダストモニタの検出器を収納しているラック周辺に遮へい材（鉛毛マット（400mm×900mm×3mm））を設置した。（写真2）
- ・また、高線量コンテナの吊下ろす位置をダストモニタから約15メートル離れた位置に変更する。（写真3）

※高線量ガレキ：2号機原子炉建屋燃料交換機室解体に伴い発生したガレキ。オペレーティングフロアにある2号機原子炉建屋燃料交換機室は、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業に用いる燃料取扱設備の設置と干渉するため撤去作業を実施している。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
2号機西側構台



(写真1-2)
ダストモニタ高警報発生時の高線量ガレキを収納したコンテナの吊下ろし場所 (北西から撮影)



(写真1-3)
ダストモニタが収納されているコンテナ



(写真2)
ダストモニタの検出器を収納しているラック周辺に設置された遮へい材
(東京電力提供)



(写真3)
対策後のコンテナ吊下ろし場所

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。